

ANNUAL
REPORT
No.46

はまなす

平成25年度（2012.9～2013.8）

「HARU」2号掲載 網走のウニ漁

おこっぺ街中 マルシェ

オホーツクテロワールの店（美幌）

オホーツク マルシェ（網走）

ご挨拶

公益財団法人はまなす財団 理事長 小林 好宏

地域づくりを応援します



当財団は、前身である「財団法人北海道地域総合振興機構」の設立以来、北海道の地域開発と産業活性化に取り組んでまいりました。2011年（平成23）4月には、新法人へ移行いたしましたが、この設立目的は変わりません。少子高齢化や経済のグローバル化などにより、現在、北海道は様々な課題を抱えていますが、今後とも北海道の発展のために努力していきます。

さて、2013年5月に、関係機関の皆様のご協力により「中期事業方針」が策定され、地域活性化プロジェクトの発掘・育成支援など、地域づくりに重点的に取り組むこととなりました。

皆様には一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

役員名簿（平成25年8月31日現在）

理事長	小林 好宏	(北海道大学 名誉教授)
理事会の議長	丹保 憲仁	(地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長)
常務理事	千葉 俊輔	(公益財団法人はまなす財団)
理事	青木 次郎 荒木 啓文 恩村 裕之 田村 修二 牧野 光博	(公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 理事長) (一般社団法人北海道商工会議所連合会 専務理事) (北海道経済連合会 専務理事) (有限会社フィールドテクノロジー研究室 代表取締役) (一般社団法人北海道建設業協会 専務理事)
評議員	酒井 修 笹原 晶博 杉岡 正三 関川 峰希 相馬 秋夫 角田 道彦 新山 慄 菱田 州男 平野 道夫 山角 博昭 山本 隆幸 横山 直満	(北海道電力(株) 取締役副社長) (株北海道銀行 代表取締役副頭取) (北海道ガス(株) 取締役常務執行役員) (株北洋銀行 常務取締役) (一般財団法人道民活動振興センター 理事長) (三井物産(株) 理事 北海道支社長) (北海道建設業信用保証(株) 取締役相談役) (三菱商事(株) 理事 北海道支社長) (株ドーコン 代表取締役社長) (一般財団法人北海道開発協会 理事長) (岩田地崎建設(株) 代表取締役副社長) (北海道市長会 事務局長)
監事	久野 光朗 末永 仁宏	(小樽商科大学 名誉教授) (朝日税理士法人 代表社員)

平成25年度の主な事業

1. 政策形成及び人材育成・人的ネットワーク推進事業

(1) フランスカントリー連携事業

今年度も、駐日フランス大使館経済部及びローヌ・アルプ州企業開発国際局(ERAI)の協力の下、平成24年10月6日から10月14日の期間で、第8回の視察調査(山崎一彦前常務理事を団長に道内外から総勢13名が参加)を実施しました。本視察調査から、再生しつつあるフランス農山村部の現状や政策などについて直接見聞きし多くの収穫を得ました。



また、平成25年8月2日には、フランス地理学会会長のJ.R.ピット氏(前パリ・ソルボンヌ大学総長)をお迎えして、「地域づくりシンポジウム2013」を開催しました。詳細はトピックス(5ページ)を参照ください。

(2) 国際研修支援事業(独立行政法人 国際協力機構(JICA)からの受託事業)

当財団は、JICAより発展途上国の行政官等を対象とした地域開発等に関わる研修事業を、平成5年から受託しています。平成24年10月15日から11月30日の期間、北海道開発局の協力の下、「地域開発計画管理」コース(アフリカ・中東・アジアから11名の行政官等が参加)を実施しました。



また、新たに平成25年5月には、中南米諸国の市長や行政官を対象とした「中南米地域参加型地域開発のための地方行政強化」コースも実施しました。

2. 広域プロジェクト推進事業

(1) C B・S B 推進事業

経済産業省の施策として平成21年度から、CB・SB(コミュニティービジネス・ソーシャルビジネス)推進事業を実施し、また平成22年度からは、内閣府の施策としてCB・SB創業支援事業を実施しました。これらを踏まえ、今年度はCB・SB事業の現状と課題把握の調査を行いました。

合わせて、CB・SB創業支援事業者4名のフォローを行い、平成25年4月19日には、そのうちの1人である小野寺さゆみ理事長(NPO法人シャペロン)の事業支援として、(株)札幌丸井三越の協力を得て、当財団主催で「高齢者外出支援に関する社会実験」を実施しました。これについては反響が大きく、テレビ・新聞等で取り上げられました。



(2) 「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」農産物輸出モデル事業

内閣府から認可（平成 23 年）された「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」の農産物輸出モデル事業として、今年度は、機能性タマネギなど「小ロット・高品質の道産農産物の輸出拡大に向けたプロモーション」事業を実施しました。具体的には、平成 24 年 12 月 1 日から 12 月 4 日の期間、香港において販促プロモーションを行いました。その中で、食味や栄養価など評価が高かつたものの、商流や物流面での課題も明らかになりました。



(3) BYWAY 後志発行業務

平成 17 年、国土交通省より「観光を生かした地域づくりモデル地域」に認定されて以来、新たな視点に立った後志の魅力の掘り起こしと PR を目的に、地域情報誌「BYWAY 後志」を発刊し、今年度は第 11 号を発刊しました。

なお、次号からは地域の編集委員会が主体となって取り組むこととなり、名実ともに地域から発信する情報誌を目指すことになりました。



3. 地域活性化プロジェクト事業

(1) 未利用観光資源活用促進事業（北海道からの受託事業）

後志地域での未利用観光資源を発掘し磨き上げを行った上で、PR パンフレット及びリーフレットを作成する受託事業を実施しました。この事業を受託するに当たっては、平成 17 年から発行してきた地域情報誌「BYWAY 後志」の実績が評価されました。



(2) 地域ネットワーク支援事業

一般社団法人大雪カントリーライフ研究会、一般社団法人才ホーツクテロワール、一般社団法人積丹やん集小道づくり協議会、マオイ田園生活研究会など、地域主体で取り組んでいる地域活性化プロジェクト等において、引き続き活動の活性化・自立化に向けてアドバイス等を実施しました。

特に、オホーツクテロワールについては、平成 23 年 8 月の法人化以降、農商工連携団体として各地域でマルシェやマッチング事業を実施したほか、常設の「オホーツクテロワールの店」をオープンし、平成 24 年からはオホーツク地域の自然や風土、文化・産業などの情報を発信する「HARU」を発行するなど活発な活動を展開しています。



オホーツクテロワールの活動については、表紙も参照して下さい

4. 情報交流促進事業

(1) 財団ホームページ運営事業

昨年度に引き続き、財団の活動状況や組織体制を紹介し適正に情報開示を行うとともに、「北海道・発」での地域情報の発信、「EZOBIZ」（北海道 CB・SB 推進協議会）や「大雪カントリーサロン」の活動などのサイトを設置して活動支援を行いました。



トピックス①

「地域づくりシンポジウム 2013」を開催しました。

「はまなす財団中期事業方針（平成 26～平成 30）」において、地域づくりの推進は最重点の項目と位置づけられました。これを受け、平成 25 年 8 月 2 日に今後の事業展開のキックオフイベントとして、京王プラザホテル札幌に約 200 名の参加者を迎えて「地域づくりシンポジウム 2013」を開催しました。

北海道の一次産業、特に農業生産物の品質等については道内外から評価を得つつあるところですが、世界における経済等のグローバル化の進展により、北海道においても農林漁業等の基幹産業をはじめ、産業経済等への影響は避けられない趨勢にあります。

これらに対処していく一つのあり方として、特色ある地域づくりと産業おこしが北海道に求められています。

本シンポジウムは、フランスにおける地域・産業振興戦略である「テロワール」を参考に、これから北海道の地域づくりと産業おこしを検討するため、基調講演とパネルディスカッションの二部構成で開催しました。

基調講演では、フランス地理学会会長の J・R・ピット氏（前パリ・ソルボンヌ大学総長）から「北海道の食と農村を活かすテロワールの提案」のテーマで、テロワールは小さな生産のことではなく国際競争の切り札となること、テロワールの三つの基準とグローバリゼーションの関係について、フランスの歴史の中で培われた品質保証制度について、農業に重要な役割を持つ景観と観光の繋がりについて、フランスの地方振興を支える「地方自然公園」「味の景勝地」等の制度について、お話をいただきました。

パネルディスカッションに先立って、フランスの中山間地の農業の現場を視察して感銘を受け、帰国後才ホーツクで地域づくり活動を開始した、一般社団法人才ホーツクテロワールの取り組みについて大黒宏代表から説明があり、続くパ

ネルディスカッションでは、「これから北海道の地域づくりについて」のテーマで、慶應義塾大学大学院 林美香子特任教授をコーディネーターに、北海道大学大学院 小林国之助教、NPO 法人日本自治 ACADEMY 谷一之理事長、道銀地域総合研究所 西山泰正産業戦略部長に大黒代表を交え、テロワールを活かした北海道の地域づくりについて建設的な議論が交わされました。

再度登壇していただいた J・R・ピット氏からは、北海道の地域づくりと北海道の產品・文化・景観について自信を持って世界に発信してくださいと熱いエールが送られました。



トピックス②

はまなす財団では、「中期事業方針」 (平成 26 年度～ 30 年度) を策定しました。

平成 20 年 3 月の理事会において「財団運営の中期方針」が決定されて以来 5 年を経過し、北海道の社会経済状況や事業環境なども変化してきていることから、今後 5 年間程度の中期事業方針を策定することとなりました。

具体的には、地域活性化委員会の下に、平成 25 年 1 月、北海道開発局・北海道経済産業局・北海道・北海道経済連合会・北海道電力(株)から構成される「ワーキンググループ」を設置し、当財団の現状と課題、北海道の中期的課題と今後の財団の事業展開などについて議論を重ね、地域活性化プロジェクトの発掘・育成支援を重点取組とする中期方針を策定しました。

中期事業方針検討の方向性

今後の運営方針

●事業の方向性

- ・北海道の地域開発と産業活性化に資する事業の展開
- ・今までの事業遂行により蓄積された財団の強みを活かしつつ、関係行政機関や経済界の政策・重点的取り組み施策と連携した事業の展開

●更なるコストダウンによる事業費確保

- ・スリムで効率的な財団運営の実現

●公益法人改革の趣旨に沿った財団運営

- ・透明性、計画性のある事業運営と適正な内部統制、情報発信の実施

外部委員による審議・検討

ワーキンググループにて検討

地域活性化委員会（4月）に諮問

理事会（5月）に諮り、次年度より本格展開

財団執行部で計画・実施

- 中間理事会（新規開催）による事業評価、事業ごとの実施計画承認、諸規程の整備とルールの徹底、事業内容の情報開示
- 諸経費の更なるコストダウンの実施

理事会（2回/年）において報告し、PDCAサイクルを回していく

はまなす財団中期事業方針

次の財団の基本的な役割を再認識し、更に北海道の地域活性化に向けた事業活動を行っていく。

①「政策形成に必要な調査や人材育成」

②「地域開発および地域産業活性化プロジェクトの発掘、育成、支援」

財団の特徴を活かした事業展開

- 地域に密着したコーディネート機能の発揮
- 地域との人的ネットワークの活用
- プロジェクトの発掘から育成までの一貫した支援

関係する行政機関や各種地域・産業・技術振興機関との密接な“連携”

財団の強みがある事業分野：地域づくり、食、観光、エネルギー、地域に密着したビジネスなど

政策形成および人材育成・人的ネットワーク事業（公益事業1）

- 財団の強みを活かした分野の受託事業（調査等）については、積極的に取り組んでいく。
(例) 地域づくり、食、観光、エネルギー、JICA 研修など
- 次世代を担う人材の育成支援。
(例)「フォーラム 2050」など

広域プロジェクト推進事業（公益事業2）

- 地域開発・産業振興モデル形成を目指す広域プロジェクトを推進していく。
(例)オホーツクテロワール、後志・渡島・檜山等での地域活性化モデル事業など
- 地域に密着した新たなビジネスを推進していく。
(例)CB-SB と「ワーキング」事業への支援など
- 全道的な広域プロジェクトについて他の構成組織と連携しながら、その一翼を担っていく。
(例)食クラスター(フード特区含)など

地域活性化プロジェクト事業（公益事業3）

- 「食」、「観光」振興などと関連した農村・漁村の小さな地域開発プロジェクトを発掘、育成していく。
- ※各プロジェクトの発掘、育成と着実な自立に向けた効果的な支援方策の確立
- ・地域振興局・開発協会・ノースティック財団等との連携のほか公募型プロジェクト発掘・育成制度の検討
- ・プロジェクトの発掘から育成、自立化までの支援パターンの確立など

次年度以降、具体的な事業計画へ反映し、年2回のPDCAサイクルを回していく

平成26年度事業計画の概要

平成25年3月に策定された「はまなす財団 中期事業方針」に基づき、平成25年8月28日開催第8回理事会にて、平成26年度の事業計画を決定しました。主な事業計画は次のとおりです。

1. 政策形成及び人材育成・人的ネットワーク推進事業（公益事業1）

(1) 国際研修支援事業(独立行政法人 国際協力機構(JICA)からの受託)

本年度は、「地域開発計画管理」コース(集団研修)、「地域参加型地域開発のための地方行政強化」コース(中南米)及び「チュニジア南部地域開発計画策定研修」(2回)の実施を予定しています。

(2) フォーラム2050の実施

『フォーラム2050』は、丹保憲仁氏(北海道立総合研究機構理事長、元北大総長)を座長に迎えて、西暦2050年における世界、日本そして北海道の姿を念頭に置き、北海道の生き残りをかけた長期シナリオを描くことを目的に、2008年7月に発足しました。

この活動は、2011年3月までの期間、全9回の勉強会(講演会)を開催するとともに、その内容を成果として公表しています。

本年度は、喫緊の課題となっている「食」と「エネルギー」をテーマに公開方式で実施する予定であり、9月2日には、“世界の食料事情と北海道の「食」について”と題して開催しました。

(3) 地域づくりシンポジウム2014の開催

平成25年8月開催したJ・R・ピット氏を迎えてのシンポジウムに引き続き、本年度は全道的に地域づくり活動を推進しており、それに連動する形のシンポジウムを開催し、各地域の特徴ある活動を広く普及していくこととします。

2. 広域プロジェクト推進事業（公益事業2）

(1) C B・S B推進事業

本年度は、昨年度の調査を踏まえ、道内におけるCB・SB(コミュニティービジネス・ソーシャルビジネス)支援拠点の強化(モデル事業)などを実施します。

(2) 「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」農産物輸出モデル事業

本年度は、フード特区機構との連携で、新たに「道産米を使った高付加価値商品の輸出事業」に取り組みます。

3. 地域活性化プロジェクト事業（公益事業3）

(1) 地域づくり活動発掘・支援事業(新規)

本年度から「中期事業方針」に基づく重点取り組み事業として、道内で地域づくり活動に取り組んでいるプロジェクトを積極的に発掘、育成支援する新たな事業をスタートします。

産業振興を目的とした地域づくり活動に取り組んでいる民間団体を対象に公募し、今後5年間程度にわたり自立的活動に向けた育成支援を行います。支援対象事業は、公募案件の中から外部委員会において選定し、1件当たり100万円程度の資金援助とアドバイスや専門家派遣などのソフト支援を行います。

4. 情報交流促進事業（公益事業4）

引き続き財団の事業運営などをホームページにより情報開示を行っていくとともに、本年度からは事業内容を積極的に情報発信するため、試行的にメールマガジンを発行します。

設立経緯

石炭産業など基幹産業の衰退以来、長期低迷に陥っていた北海道の経済社会を活性化するため、1988年(昭和63)7月、道内外の産学官の参加を得て、財団法人北海道地域総合振興機構(北海道開発庁・通商産業省(いずれも当時)認可)として発足されました。

その後、2006年(平成18)の公益法人制度改革三法に基づき、2011年(平成23)4月、改めて公益財団法人はまなす財団(内閣府認可)として再出発しました。

財団の概要

1. 設立目的

北海道各地における地域開発・産業活性化等にかかる人材育成や情報交流を進め、活力ある地域社会を形成する。

北海道の有する資源(自然エネルギーや人的・歴史的資産を含む)を活用した地域開発及び産業活性化にかかるプロジェクトの発掘・育成並びに支援などを通じて、我が国及び国際社会の安定と発展に寄与する。

2. 事業

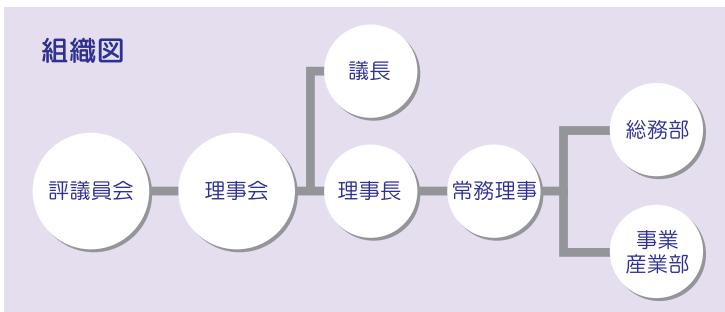
- ・政策形成及び人材育成・人的ネットワーク推進
- ・広域プロジェクト推進
- ・地域活性化プロジェクト
- ・情報促進、その他

3. 設立年月日 2011年(平成23)4月1日

4. 設立認可官庁 内閣府

5. 資産：正味財産／1,959,726,373円[2012年(平成24)8月31日現在]

6. 事業年度 9月1日～8月31日



公益財団法人 はまなす財団

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目2番地2

札幌センタービル15階

TEL : 011-205-5011 FAX : 011-205-5050

<http://www.hamanasu.or.jp/>

